

新まちづくり計画（H16～18） 追加補強事業総括調書 (単位:千円)

予 算 事 業 名		障がい者「元気ショップ」運営事業	
担 当		保健福祉局保健福祉部障がい福祉課 菊田 (211-2936)	
基 本 目 標		2	健やかに暮らせる共生の街さっぽろ
重 点 戦 略 課 題		3	地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進
施 策		2	高齢者や障がいのある人の社会参加の促進
関 連 新 ま ち 計 画 事 業 名		障がい者への理解促進事業、小規模作業所の運営強化推進事業、障がい者グループホームの拡充等	
		予算額	決算額
事 業 費		79,800	73,728
財 源 内 訳	国・道支出金		
	市 債		
	そ の 他		
	一 般 財 源	79,800	73,728
事業実施(拡充)の背景・目的・考え方		事業内容(量・場所・規模等)	
知的障がい者を例にすると、日中活動の場として、知的障がい者の50％弱(うち入所施設が30％弱)の方が、施設や作業所で、授産作業を行っていたり、日常生活支援を受けている。作業所等での授産作業によって生じる利益については、作業所等利用者の授産工賃として配分されることになるが、その額は、3,000円～1万円程度のところがほとんどであるため、年金と合算しても、地域で生活するだけの必要な生活費とはならない場合が多いことから、施設や病院から地域生活への移行が進まない原因の一つとなっている。 また、家族等と同居し、通所施設や作業所に通っている者についても、親が高齢となり、世話をできなくなった場合には、親を頼らずに生活をする必要が生じることになるため、施設等利用に伴う授産工賃を増額させることは、障がいのある方の地域生活の促進に直接結びつく、重要なことだと考える。 障がい者「元気」ショップを人通りの多い場所に設けることにより、市民に直接、障がいのある方の活動等を啓発することができるだけでなく、ある程度の売上げの増加により、障がいのある方の地域での自立した生活の促進を図ることができる。		<17年度> 平成17年12月 開設場所を地下鉄大通駅コンコースとすることを決定 平成18年2～3月 基本計画策定業務実施 <18年度> 平成18年4～6月 実施設計 平成18年7～11月 改修工事 平成18年12月 開店及びふれあい広場供用開始	
評 価 (成 果)		課 題	
平成18年12月に開店し、平成19年3月末までに、延べ約4万人の市民の方々に当該店舗で授産製品を購入していただき、約2千万円の売上げがあった。 売上げの90%を作業所等に還元したことにより、作業所利用者の工賃が増額したことや、作業所の利用者の就労意欲の向上に繋がっていると考えている。また、何よりも、多くの市民が商品を購入していただいたことで、障がいのある方々の活動に対する理解が促進されたと考えている。		平成18年度に好調であった売上げを維持するため、作業所等でも、新たに商品開発を行う等の、市民のニーズにあった商品を取り揃えることが必要である。	
19 年 度 以 降 の 方 向 性 ・ 事 業 の 予 定			
平成22年度までの5年間の事業とし、平成23年度以降は、事業成果の達成度等を勘案して、事業継続の可否を検討する。 また、他の場所に2号店を作る計画もあることから、開店場所等の検討も併せて行うこととする。			